



至上命題は「検挙」

昭和期の治安は、年間の刑法犯が120万～160万件、全刑法犯検挙率は60～65%と世界最高の治安であった。昭和54年にハーバード大学教授エズラ・ヴォーゲル氏は、著書『ジャパンアズナンバーワン』の中で、日本の防犯取締りは「警察官のプロ意識」「世間の協力」において世界最高の治安であると賞賛した。

しかし、最近における多くの残虐な事件、家庭内殺人や通り魔犯罪などの頻発は、体感治安の上で大きな問題を孕んでいるし、犯罪の検挙率も31・7%(平成19年)にとどまり、昭和末期における60%台には到底とどいていない。

これを憂慮してか今年4月18日、自民党が「世界一安全な国をつくる8つの宣言」を發表し、防犯ボランティアの支援、若者・高齢受刑者の社会復帰の支援、不法滞在者をなくし、外国人と共生できる安全な地域社会を作る等を掲げている。しかし、どうもピンとこない。治安の安定を図るためには、より具体的にかつ愚直に警察の表芸である「検挙」にいそむべきではないか。

古来、「検挙に勝る防犯なし」といわれてきたように、警察による犯人検挙ほど犯罪予防に大きく貢献するものはない。

その検挙人員についての統計を時系列的にみると、昭和末期(58～63年)には年間で40万人から45万人であったのが、平成に入ると激減し始め、平成元年から平成12年にかけては30万人程度に落ち込んでしまった。平成13年からは、やや下げ止まり、平成16年までには33万人から39万人程度までに回復した。しかし、平成17年以降再び漸減し始め、平成19年には36万5000人(前年比マイナス4・9%)に落ち込み、本年に入っても1月から3月までの統計では更に前年同期比マイナス4・6%と漸減傾向が続いている。

結局、年間の検挙人員は昭和初期の45万人から8万人(18%)も減少してしまった。したがって、年間の全刑法犯検挙率も昭和末期の64%から32%へと半減している。

これではかつての世界最高の治安への回復の道は遠い。

ところで今、全国の地域警察官は9万348人を数えている。それらの警察官が平成19年において検挙した刑法犯の人員は31万491人であって、一人当たりの検挙人員は、全国平均で3・4人である。

ここで一人一人の地域警察官に対し、年間に一人だけ多く刑法犯を検挙せよとの目標を示して、そのための手立てについて親身になって教育指導していけば、年間の刑法犯検挙人員は31万人プラス9万人の40万人となり、刑法犯検挙率も少なくとも40%台に上がることとなる。

この方策はほんの一例であり、他にもいろいろと知恵を絞って具体的対策を講じて、「検挙人員」を増やしていくことが治安回復の捷径となることは疑いがない。

繰り返し述べるが、「検挙に勝る防犯」はないのである。